

# 第21回 介護・医療連携推進会議 開催記録

開催日時 2017年12月22日（金）

開催時間 午後6時30分～8時

開催場所 相生の里8階 デイサービスセンターあいおい

出席者 別紙一覧を参照ください。

進行 杉山総合施設長

協議内容 1.開会のあいさつ・会議の目的

2.サービス実績の報告

3.ケース紹介

4.意見交換

## 1. 開会のあいさつ・会議の目的

本日はお忙しい中、たくさんの方にお集まりいただきありがとうございます。私、相生の里の代表を務めさせていただいている関野と申します。また、相生の里の親会社であります株式会社ジャパンケアサービスで在宅老人ホームという定期巡回から派生した新たなサービスに携わっております。

この相生の里も開設から12年たち、また、定期巡回の事業がスタートしてから5年が経過したところでございます。5年経ちましたが、本サービス自体がまだまだ世の中にしっかりと形で認知されておらず、利用者様も中々増えない状況でありますが、今まで何とか運営を継続させていただいておりますのもご参加いただいている皆様のご支援あってのものでございます。いつも本当にありがとうございます。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本日は、この後、最近3ヶ月の状況をご報告し、またケースのご紹介なども交えながら、皆様に忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、これより第21回目となります介護・医療連携推進会議を開催させていただきます。

あらためまして本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

## 2. サービス提供状況の報告

1) 利用者基本情報（平成29年12月現在）の確認

2) 直近3か月間（平成29年9月～平成29年11月）のサービス提供状況の報告

9月：利用者11人、随時訪問回数2回

10月：利用者12人、随時訪問回数3回

11月：利用者13人、随時訪問回数11回

3) 利用者の介護度・障害自立度・認知症自立度・世帯状況の比率の報告

当事業の特徴は、訪問介護のような時間の縛りがないため短時間で頻回に訪問することが可能。予測が難しい徘徊やターミナルケアなど、見守りをはじめとした頻回で短時間なケアを必要と

する方への支援が可能。当事業所がその「短時間・頻回」が実現できているかを、毎回数値を確認。前回報告（平成 29 年 6-8 月）では親会社の東京平均と比較しても、少し劣っていたが、直近になって訪問回数、サービス提供時間とも親会社の数値（訪問回数 3 回／1 日／1 利用者、サービス提供時間 25 分／1 回）を上回っている。

訪問回数：3.2 回（1 日 1 利用者当たり）

サービス提供時間：24 分（1 回当たり）

1 日の訪問回数の増加、1 回のサービス時間の減少 ⇒ 滞在型から本来の巡回型へ移行

#### 【ケアの分解の実施】

一連のケア（例えば食事、服薬、排泄）を分解し、一つのケアが終了したら近隣の別の利用者へ入り、また戻って次のケアを行う。

これにより、同じスタッフ数でも同じ時間帯により多くの利用者対応が可能となる。

### 3. ケース紹介

1 1 月よりサービス開始。10 月までは他社事業所にて 1 日 3 回の訪問サービス（1 回 60 分のサービス）。定期巡回のサービスへ変更する事により、1 日 8 回の訪問を実施。1 回の訪問時間を短くし、訪問回数を増やし、服薬管理を可能とした事例。

10 年前から発症しているパーキンソンの薬が正しく服薬出来てなく、転倒を繰り返していた。床からの立ち上がりは、時間をかけてご本人がベッドやソファーによじ登るか、ヘルパーが介助しベッドに押し上げる。但し体が大きく一人対応が大変な時は応援依頼。筋力低下もあり、足崩れで転倒のリスクが高い。

奥様とは別居。現在もお仕事をされることが有り、時々会社に出向くこともある。

これまで時間薬の管理は御本人がされており、飲み忘れがあったが、服薬時間に訪問する事で

きちんと内服が出来る。食事も決まった時間で提供が出来、食前薬の管理もきちんと出来る。洗濯・

掃除も分散し行っている。

内服がきちんと出来ているため、ご本人も元気になられた様子が見られ、シャワーをする機会が増えています。食事に関しても、先月は食欲がない時もありましたが、今月は完食されています。

#### 【導入後の効果】

導入当初は一日 8 回の訪問ペースにご本人も戸惑った様子でしたが、今はきちんと服薬が出来るようになり、また、食事も決まった時間に摂る事により、生活のリズムが整い、元気も出てきました。シャワー浴もご自分でされています。定期巡回実施前は、転倒しても何時間もそのまま床上にいらっしゃ

ったようですが、現在は訪問と訪問の空き時間が短い為、長時間転倒したままという事がなくなりました。また、頻回な訪問による定期的な服薬管理ができる様になり、転倒回数も減ってきています。

#### 4. 意見交換

##### ■ 訪問看護との連携について

連携する訪問看護が1事業所だけであるため、限界があり、地域の利用者へサービスが広がっていかず、定期巡回の利用者が中々増えない状況である。

##### ■ 連携先を増やすことについて

中央区でもどうしたら定期巡回の利用者を増やせるのか話し合っているが、具体策が見いだせないでいる。

訪問看護 ST（中央区医師会立、日本橋医師会立、聖路加訪看）などが、定期巡回を理解し、もっと協力していただく様、後押しをして欲しい。

##### ■ 中央区全域をカバーするために

呼ばれたら何分で駆けつけるという線引き（概ね15分）を達成するためには、相生の里が中央区の端にあるため、区内でサテライトを数か所設ける必要あり。小学校区に1箇所であり中央区内では、相生の里を起点として3か所程度必要。だが、利用者が増えないとそれが実現できないジレンマに陥っている。

##### ■ 最後に（会議に参加した感想）

- ・事業が広がらない理由、背景がよく理解できた。ケアの分解などサービス事業者は様々な工夫をして、このサービスを存続させようと頑張っている。世の中にもっと認知されれば広がっていくのに残念。
- ・1日8回もの訪問によりその方の生活が大幅に改善している。とてもいいケースです。
- ・サービスメリットがよく理解できた。地域にそのメリットを積極的に伝えていけたらと思う。

#### 次回開催

開催の概ね1ヶ月前に案内を送付させていただきます。